

令和7年11月10日(月)
都市経営戦略会議

市立特別支援学校(知的障害)の新設について

教育委員会事務局 学校教育部
特別支援教育室

審議事項

1. 学校規模は、約200人としてよろしいか
2. 市立特別支援学校の設置場所を、県立浦和工業高校跡地にしてよろしいか

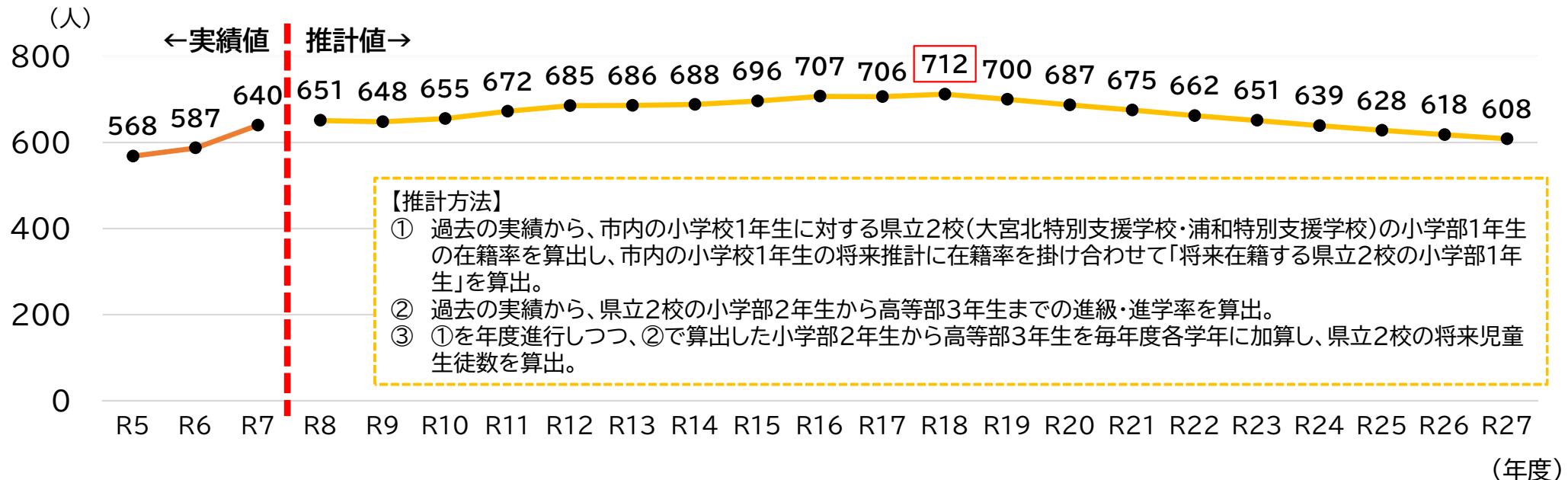
目次

1 学校規模	4
2 設置場所	7
3 想定スケジュール	13
4 超概算事業費	15

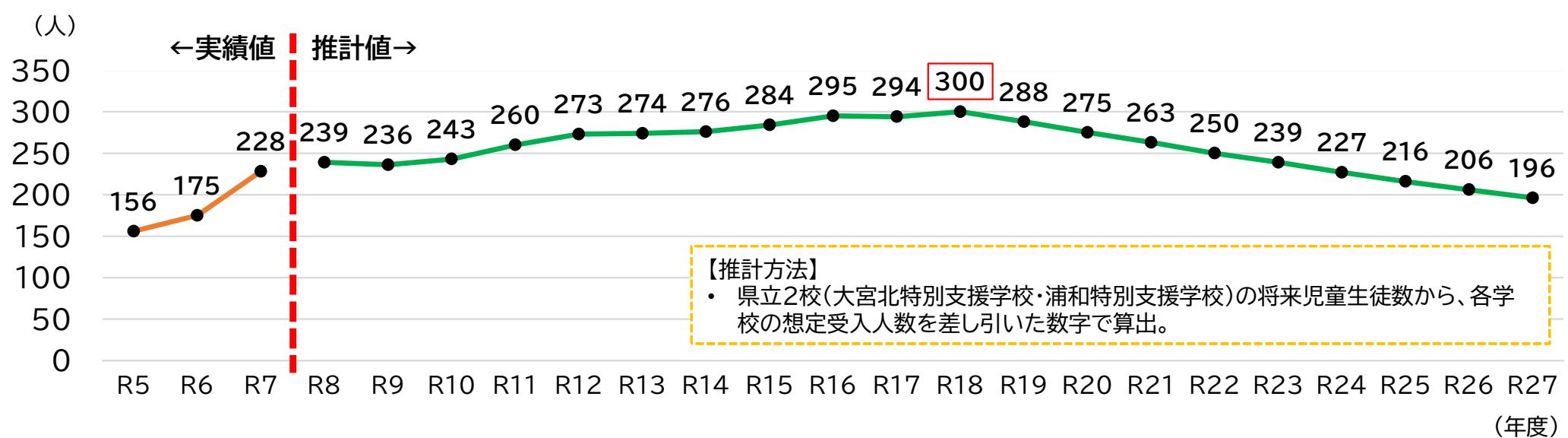
1 学校規模

1 学校規模

県立知的障害特別支援学校2校(大宮北特別支援学校・浦和特別支援学校)に在籍する本市の児童生徒数



県立知的障害特別支援学校2校(大宮北特別支援学校・浦和特別支援学校)の超過人数



1 学校規模

まとめ

- 市立特別支援学校は、令和15年4月開校を目指して検討を進めているところ。
- 県立知的障害特別支援学校2校の超過人数は、推計上、令和18年度頃の300人をピークに漸減傾向に転じ、令和26年度頃には200人程度となる予測である。
- 一方、市内の再開発等が周辺人口に影響し、傾向の変化や推計値の上振れなどが生じ、200人に近い人数で推移し続ける可能性もあり得る。
- 開校直後の一時的な需要過多に対しては、周辺の県立特別支援学校の状況を踏まえて調整を図るとともに、特別教室を普通教室に転用することによって対応することを念頭に、上振れにも柔軟に対応し、将来にわたって適切な教育環境を維持できる体制を確保しておくことが必要である。

については、学校規模は「約200人」が適当と考える

(参考)各諸室の延床面積について

棟名		延床面積(概算)	<参考> 県立岩槻はるかぜ特別支援学校(200人規模)
校舎	普通教室	約1,400m ²	約1,400m ²
	特別・管理教室など	約2,600m ²	約2,400m ²
	給食室	約500m ²	約700m ²
	共用部(廊下など)	約4,500m ²	約4,500m ²
体育館		約1,200m ²	約1,100m ²
合計		約10,200m ²	約10,100m ²

※整備諸室及び規模については、基本計画において精査します

2 設置場所

2 設置場所

特別支援学校の設置に必要となる概算整備面積

用途	概算面積 (m ²)	備考（面積の内訳等）
校舎	約2,300	必要な居室や共用部分の面積を積み上げて算出 (4階建ての校舎を想定)
体育館	約1,200	市立中学校の体育館の平均面積(重層体育館を想定) ※市立小学校の体育館の平均面積は約900m ²
校庭	約3,600	「特別支援学校設置基準(文科省)」より算出 → <u>設置基準上の最低面積のため、より広いことが望ましい</u>
バスロータリー等	約4,000	・中型バス8台分の乗降スペース約2,000m ² (250m ² ×8台分) ・バス通路及び旋回スペース約1,000m ² ・駐車場（来客、放課後デイサービス等）約1,000m ²
計	約11,100	

特別支援学校を設置するために、
約11,100m²以上の敷地が必要である

(参考)

- ・県立岩槻はるかぜ特別支援学校 約17,000m²
- ・県立浦和特別支援学校 約13,000m²
- ・県立大宮北特別支援学校 約20,000m²

2 設置場所

①設置可能な未利用市有資産

→ 候補地なし(約11,100m²以上の土地) ※令和7年10月現在

②併設可能な既存施設

→ 市立学校を候補地として検討

③その他

令和6年11月14日 埼玉県より依頼文を受領

さいたま市立知的障害特別支援学校の設置について

「県立浦和工業高校や県立岩槻北陵高校の跡地活用も含め、できる限り早期に市立知的障害特別支援学校を設置していただきたい」

→ 県立浦和工業高校跡地は、校庭部分だけでも約14,000m²あるため候補地として検討



2 設置場所

市立学校に併設する場合

整備の方向性

- 既存校の空き教室は活用せず、建設した校舎のみで特別支援学校を運営する
 - ・知的障害の重い児童生徒の特性を考慮すると、1つの校舎で独立した特別支援学校の運営がよい
 - ・空き教室を活用した場合、エレベーターの設置、トイレの改修等の工事が必要となる
- 体育館及び校庭、プールは共用とする

候補地の条件

- 約9,900m²以上(約11,100m²から体育館約1,200m²を差し引き)の校庭を有している学校
- バスが往来する道路に面している学校
 - ・中型スクールバスが出入りするため、校庭に直結可能な幅員6m以上の道路に面する必要がある
- 今後、児童生徒が増加しないと予測される学校
 - ・児童生徒が増加した場合は、増築校舎を建設し、校庭の面積がさらに減ることになる

利点

- ・小(中)学校生徒と特別支援学校の児童生徒が身近で学び、行事や授業、休み時間等で交流をすることができ、障害理解が進む。
- ・特別支援教育のノウハウを共有することができ、小(中)学校教員の専門性が向上する。

懸念事項

- ・既存校の校庭が縮小され、体育館やプール、校庭が特別支援学校と共になる。
(特別支援学校校舎約2,300m²、バスロータリー等約4,000m² 計 約6,300m²減)
- ・工事により校庭が使用できない期間が生じる。
- ・中学校に併設した場合は、部活動の活動場所等の調整が必要である。

2 設置場所

県立浦和工業高校跡地に設置する場合

整備の方向性

- 小学部・中学部・高等部を構成する特別支援学校を校庭部分に整備
- 建物の解体の必要のない工事校庭部分のみを活用し特別支援学校を建設
- 校舎(給食室・エレベーターを含む4階建て)、体育館、バスターミナルを新設
- 大宮バイパス側にスクールバスが出入りできる外構を整備
- 地域の防災拠点として、重層体育館を整備

※重層体育館:複数の階層に分かれて体育施設が配置された体育館

利点

- ・十分な敷地に、特別支援学校を設置することができる。
- ・浦和工業高校閉校(令和8年3月)後、速やかに校庭部分に設置を進めることができる。

懸念事項

- ・体育館等の整備に係る建設コストが発生する。
- ・土地等に係る埼玉県との調整が必要となる。



※整備イメージ

2 設置場所

まとめ

市立学校併設の場合

- 行事や授業、休み時間等で交流をすることことができ、小(中)学校教員の専門性が向上することができるが、校庭が縮小され、体育館、プール、校庭を特別支援学校と共用となるとともに、工事により校庭が使用できない期間が生じる。

県立浦和工業高校跡地の場合

- 十分な敷地に、特別支援学校を速やかに設置することができ、一人当たりの校庭面積を確保できるが、体育館等の建設コストや土地等に係る埼玉県との調整が必要となる。

上記を踏まえ、浦和工業高校跡地の方が市立学校併設に比べ、以下の利点があると整理

- ◎ 十分な広さの整形地であることから、設計の自由度が高い。
- ◎ 浦和工業高校跡地に設置する案は、他校への影響が少ない。

さいたま市南西部の候補地で検討の結果、

県立浦和工業高校跡地(校庭部分)を、市立特別支援学校の設置場所とする

3 想定スケジュール

3 想定スケジュール

学校建設に関するスケジュール



※設計及び建設工事等の詳細については、今後の基本計画等で精査していきます。

4 超概算事業費

4 超概算事業費

現段階で想定される超概算事業費

イニシャルコスト（税込）	
建設費・設計料等	約170億円
備品・消耗品費	約2億円
イニシャルコスト合計	計 約172億円

ランニングコスト（年額・税込）	
スクールバス委託料 給食・清掃等(他小中学校と同様)	約2億円
人件費	約7億円
ランニングコスト合計	計 約9億円

※各コストに関しては、令和7年11月現在で算出した超概算であり、今後の基本計画等で精査していきます

※イニシャルコストは、本市の同種・同規模事例の建設単価を基準とし、物価上昇等の影響を踏まえて機械的に算出したものです

※ランニングコストは、本市の同種・同規模事例を参考に算出したものです

※財源については、市債や国庫補助金等の活用を検討していきます